

感染拡大防止対策の取組に要する経費例

新型コロナウイルス対応ガイドライン等に対応するために実施する感染拡大防止対策に必要な設備、機器、必需品等の購入等

2021/10/15

| 小項目 | 具体例 |
|----------------|--|
| 1. 衛生管理機器備品 | サーモグラフィ 人数カウント装置、混雑可視化システム 体調管理機器(検温器など) 業務用食器洗浄機、包丁まな板殺菌庫、掃除機(既存のものの更新にかかる費用は除く) イオン・オゾン・紫外線等の発生装置 殺菌エアタオル、衣類クリーンロッカー、リネン寝具消毒器 煮沸消毒槽、食器消毒保管庫、高圧スチーマー 除菌タオル、除菌スリッパディスペンサー |
| 2. 衛生対策工事・代行経費 | 抗菌・抗ウイルスを目的としたコーティング (光触媒コーティング、抗菌コーティング等) 抗菌素材の床や壁紙などへの張替え 窓の新増設、テラス席設置、個室化(隔壁等の設置) 抗菌建材による客室内家具の設置 送迎用車両の感染防止対策 新型コロナウイルス患者が発生した宿泊施設内の消毒作業等の外注経費 衛生対策工事に関わる撤去費 |
| 3. 飛沫防止・換気 | パーティション、CO2モニター、遮蔽用ビニール、遮蔽用アクリル板 空調設備の導入または強化 飛沫拡散抑制用エアカーテン、抗ウイルス対策フィルター(エアコン、空気清浄機等) 空気清浄機、サーキュレーター、自動開閉式便座 扇風機、商品の防護ケース、網戸、ドアストッパー 蓋つき容器、容器の蓋、換気扇 |
| 4. 衛生用品・使い捨て | マスク、マスクケース、除菌シート、マット フェイスシールド、マウスシールド、ゴーグル、うがい用品 ヘアネット、ペーパータオル、ペーパータオルホルダ、ペーパータオル用ごみ箱 マイクカバー、ルームサービス用ワゴン ビニール手袋、布団、部屋食用の消耗品 アルコール消毒液、次亜塩素酸水、除菌液など 石鹸、洗剤、使い捨てスリッパ 漂白剤、抗菌・抗ウイルスを目的とした製品 |
| 5. 非接触化・告知用品 | セルフレジ、セルフチェックイン導入(旅館業法の基準を満たすこと)、キャッシュレス決済端末 セルフオーダーシステム、自動受付機 自動ドア、インターフォン、センサーダストボックス タッチレススイッチ(自動水栓、センサー式照明等) とりわけ箸、とりわけトング 感染対策案内看板、抗ウイルス看板、ステッカー 感染拡大防止周知動画、感染防止啓発等のポスターおよびその印刷 |
| 6. その他 | 感染症対策マニュアル作成に係る経費 リース料(感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染症対策のための必需品) 以下の新型コロナウイルス検査に係る経費 (従業員に対する国・都道府県・市町村の補助がない、施設独自の検査費用について補助対象とする) PCR検査費、抗原検査費、抗体検査費 PCR検査キット、抗原検査キット、抗体検査キットの購入 |
| 7. 専門家アドバイス支援 | 調査手数料、コンサルティング、専門家による講習費、技術指導費、専門家への謝礼および旅費 |

※上記のものについてはあくまでも一例ですので、事業計画により対象可否の判断が異なります。
※本事業における経費とは、不動産を除く資産を含みます。